

自給飼料作物の増収と品質向上を目指した栽培体系の確立

鳥取農業改良普及所

〈活動事例の要旨〉

管内の飼料用稲は、栽培面積の拡大に伴い収穫遅延による収穫物の品質低下をもたらし、適正面積の調整と品種による作業時期の分散を図ることで適期収穫を目指し、その品質改善に取り組んだ。また、酪農家からの需要が求められている飼料用トウモロコシは、その供給量を確保するために、耕種農家による単収の向上と面積拡大を支援した。

1 普及活動の課題・目標

当普及所は各課題への取り組みにより、以下の自給飼料作物の増収と品質向上を目指す。

(1) 飼料用稲の品質改善及び単収向上

ア 10月末収穫進捗率 65→83% (H28年実績→H29年計画)

イ 籾の少ない茎葉型専用品種への転換 82→80%前後

ウ 2法人の単収向上 5.7→7.5個/10a

(2) 耕種農家での飼料用トウモロコシの増産

ア 単収向上 2.4→3.0t/10a

イ 栽培面積の拡大 18→26ha

2 普及活動の内容

目標を円滑に達成するために、平成29年度は以下の支援を通して取り組み改善等を実施した。

(1) 飼料用稲を適期収穫するために、東部地区総面積を上限150haとして旧市町ごとに調整支援したり、効率的な受託作業を図るために品種ごとの作付計画及び収穫作業計画の作成支援を行ったりした。加えて、種子田に対する栽培管理を改善支援した。また、単収の低い2法人に対して栽培暦に沿った基本的な栽培技術の支援を行った。

(2) 耕畜連携ほ場での飼料用トウモロコシ増産のために、耕種5法人に対して栽培技術支援を行うとともに、新規及び既存法人に対して栽培ほ場面積の確保と拡大への働きかけを行った。

3 具体的な成果

平成29年度の取り組みでは、以下のとおりの主な成果が得られた。

- (1) 飼料用稲作付面積が前年より17ha増の182haとなったため、収穫開始時期を早めたり品種構成を調整した。その結果9～10月の天候不順が続いたことを考慮すると、10月末収穫進捗率を60%にとどめることができた(表1)。一方、畜産農家が求める籾の少ない茎葉型専用品種への転換を図り、目標割合を確保することができた(表2)。また、重点農家2法人の単収はそれぞれ前年より増加した(表3)。
- (2) 耕種5法人によるトウモロコシ単収は前年より増加し、目標単収を達成した(表4)。また、耕畜連携ほ場面積は耕種法人の取り組みにより、前年より増加した(表4)。

表1 平成29年飼料用稲10月末収穫進捗率

収穫月	8～10月	11～12月
収穫ロール数(個)	9,223	6,244
上記割合(%)	59.6	40.4

表2 平成29年飼料用稲品種別収量

品種	面積(ha)	収穫ロール数(個)	単収(個/10a)
全体計	181.7	15,467	8.5
茎葉型	141.5	12,062	8.5
上記割合(%)	77.9%	78.0%	

表3 平成29年飼料用稲重点農家別収量

重点農家	面積(ha)	収穫ロール数(個)	単収(個/10a)
F農場	22.8	1,410	6.2
T法人	20.5	1,415	6.9
計	43.3	2,825	6.5

表4 平成29年飼料用トウモロコシ収穫実績

対象農家	戸数(戸)	面積(ha)	単収(t/10a)
全体	12	66.6	3.3
耕種農家	6	23.3	3.1
重点農家	5	21.5	3.0
酪農家	6	43.3	3.4

4 今後の普及活動に向けて

- (1) 飼料用稲は、収穫作業の遅れによるサイレージの品質低下が見られるため、引き続き適正面積の調整と品種構成による作業分散を図ること、ほ場の団地化とコントラクターの作業能率向上による効率的な受託体制を構築することへの支援が求められている。
- (2) 飼料用トウモロコシは、排水対策や施肥改善は実施してきたが単収は足踏みしており、目標単収4 tに向けて早期播種の実施、栽植密度の増加、雑草防除の徹底などの改善点も多く、より一層の支援が必要である。更にその供給量を増加するために、耕畜連携による栽培面積の拡大が必要であり、収穫調製作業体制の強化とともに、購入単価の見直し等への支援が求められている。

(執筆者：大井 善臣)